

お台場海浜公園 噴水施設 運営方針

1 稼働日及び稼働時間

(1) 稼働日

原則として、点検期間を除く毎日

(2) 稼働時間（演出開始時刻）

原則として、午前 11 時から午後 9 時まで

（1 日 10 回、1 回あたり 10 分程度稼働）

2 中止等基準

(1) 中止するもの

ア 警報及び一部の注意報（気象庁発表）

- ・東京都港区に特別警報、警報及び一部の注意報（津波・高潮・雷注意報）が発表、又は記録的短時間大雨情報が発令した場合
- ・局地的な大雨や濃霧等、観覧に著しい支障があると判断される場合

イ 地震

「震度 4」以上の地震が観測された場合

ウ 風速

観測地点の風速計の数値が最大風速 7 m/s を超えた場合

エ 機器エラー

噴水機器に異常が発生し、稼働の安全性が確認できない場合

オ その他、危険等がある場合（進入禁止エリアに船舶がいる場合）

(2) 演出内容の一部変更をするもの

ア 高射噴水の高度変更、スプラッシュ噴水の停止

観測地点の風速計の数値が最大風速 5 m/s を超えた場合

イ 高射噴水の停止

渇水等により停止することが必要と、都が認めた場合

3 中止時対応

- ・原則として、演出開始の 10 分前までに中止を判断する
- ・中止する場合は園内放送、ホームページ及び SNS 等にて情報提供を行う
- ・中止等の事由が解消し安全が確認された場合、運営を再開する

4 その他

本方針は、運用状況等を踏まえ、適宜見直しを行う